

(仮訳)

ロシア連邦政府決定

2022年3月9日付第312号

モスクワ

特定製品のロシア連邦外への持ち出し許可手続の暫定導入について

2022年3月8日付ロシア連邦大統領令第100号「ロシア連邦の安全を確保するための対外経済活動における特別経済措置の適用について」第1項-bを実施するため、ロシア連邦政府は以下のことを決議する。

1. 2022年12月31日までに、付属書第1号のリストに基づく特定の農業機械及びその部品、付属書第2号のリストに基づく特定の輸送機関及びその部品・構成部品、付属書第3号のリストに基づく特定の工業製品、付属書第4号のリストに基づく特定の通信機器・部品及び材料、付属書第5号のリストに基づく特定の実験・採掘・探査・地球物理学の機器及びそれらの部品の、ロシア連邦からユーラシア経済連合の加盟国・アブハジア共和国・南オセチア共和国への持ち出し許可手続（以下、許可手続）を確立すること。

2. 本決定第1項に規定する措置は、以下には適用されない。

- ロシア連邦を原産地とする製品で、ST-1規格に基づく原産地証明書を添付したもの。
- ロシア連邦の領土外で出発及び到着する国際的な通過輸送によってロシア連邦から持ち出されるもの。
- 外国の領土を経由してロシア連邦の領土間で輸送されるもの。
- 外国の領土にあるロシア連邦の軍事組織の活動を支援するために、ロシア連邦から持ち出されるもの。
- 連邦技術・輸出管理局の許可証、連邦軍事技術協力局の許可証及びリスト、ロシア国防省の承認したリストに基づいて持ち出されるもの。
- ドネツク人民共和国及びルガンスク人民共和国に持ち出されるもの（原産地を問わない）。
- バイコヌール市（カザフスタン共和国）及びバイコヌール複合施設に所在するロシアの組織の活動を確保するために、ロシア連邦から持ち出されるもの。
- 国際輸送の輸送機関。
- 個人が自分で使用する目的で持ち出すもの。

3. 本決定付属書第1号に含まれる特定の農業機械及び部品の持ち出し許可手続は、ロシア連邦農業省が許可証を交付することによって実施される。

本決定付属書第2号に含まれる特定の輸送機関及びその部品・構成部品の持ち出し許可手続は、ロシア連邦運輸省が許可証を交付することによって実施される。

本決定付属書第3号に含まれる特定の工業製品の持ち出し許可手続は、ロシア連邦産業貿易省が許可証を交付することによって実施される。

本決定付属書第4号に含まれる特定の通信機器、部品及び材料の持ち出し許可手続は、ロシア連邦デジタル開発・通信・マスコミュニケーション省が許可証を交付することによって実施される。

本決定付属書第5号に含まれる特定の実験・採掘・探査・地球物理学の機器及び部品の持ち出し許可手続は、ロシア連邦天然資源環境省が許可証を交付することによって実施される。

4. 本決定第3項に言及される連邦行政当局は、3日以内に、管轄の持ち出し許可証の交付手続を承認し、当該許可証が対外経済活動の参加者に交付されるようにするものとする。

5. ロシア連邦経済発展省は、ユーラシア経済委員会に対し、許可手続の導入を所定の手続で通知する。

6. 本決定は、その公布日から施行される。

ロシア連邦首相

M. ミシュースチン

付属書第1号

暫定導入される持ち出し許可手続の対象となる特定の農業機械及びその部品リスト

TN VED EAEU コード	品名*
4416 00 000 0	樽、小樽、大桶、桶、その他の桶製品及びその部品、桶板を含む木材のもの
7309 00	鉄系金属製で、容量が300リットル以上のあらゆる物質（圧縮ガス又は液化ガスを除く）用の貯蔵器、タンク、槽及び類似の容器で、表面塗装又は断熱加工を施したもの、又は施していないもので機械装置又は熱技術装置を備えていないもの
7310 10 000 0	鉄系金属製で、容量が300リットル以下のあらゆる物質（圧縮ガス又は液化ガスを除く）用のタンク、樽、ドラム、キャニスタ、箱及び類似の容器で、表面塗装又は断熱加工を施したもの、又は施していないもので機械装置又は熱技術装置を備えていないもの、容量50リットル以上
8421 11 000 0	ミルクセパレータ
8421 22 000 0	水以外の飲料を濾過・精製する装置・機器
8422 20 000 9	その他の、ボトルその他の容器を洗浄・乾燥する機器
8422 30 000 8	ボトル・缶への充填・キャッピング、箱・袋その他の容器の密閉、印刷・ラベル貼り用機器／ボトル、缶、チューブ又は類似の容器のキャップを密封する機器／その他の飲料用炭酸注入器
8427	フォークリフト／リフティング装置又は荷揚げ・荷下ろし装置を備えたその他の台車
8428 90 710 0	農業用ローディング装置
8428 90 780 0	
8432	整地・耕耘用の農業・園芸又は林業機械／芝生又は運動場用のローラー

TN VED EAEU コード	品名*
8433	作物の収穫用若しくは脱穀用の機械又は機構（ベアラー、わら若しくは干し草の梱包用ベアラー、干し草刈り機若しくは芝刈り機／卵・果物又はその他の農産物の洗浄・等級分け若しくはサイズ分け用の機械（製品区分 8437 のものを除く）
8434	搾乳機及び装置、牛乳の処理・加工装置
8435	ワイン・シードル・フルーツジュース又はこれらに類する飲料製造用のプレス機、粉碎機及びこれらに類する機器
8436	その他の農業・園芸・林業・養鶏又は養蜂用の機器（機械的又は加熱装置付きの種子発芽装置を含む）／家禽用孵化器及びひな鳥飼育器
8437	種子・穀物・乾燥豆科野菜の洗浄・等級分け・サイズ分け用機械／製粉業用又は穀物・乾燥豆科野菜の加工用機器（農場で使用するものを除く）
8438	本類で他に明記されない又は含まれていない、食品若しくは飲料の工業的製造用又は生産用機器（動物由来の油脂又は植物・微生物由来の不揮発性油脂の抽出又は製造用機器を除く）
8474 20 000	細断・粉碎用機械
8514 19 100 0	ベーカリーオーブン及びペストリーオーブン
8701	トラクター（製品区分 8709 のトラクター以外のもの）
9027 50 000 0	光（紫外線、可視光線、赤外線）の作用に基づくその他の機器・装置

*このリスト適用に当たっては、TN VED EAEU コードのみを使用し、商品の名称は参照を容易にするための記載とする。

付属書第2号

暫定導入される持ち出し許可手続の対象となる特定の輸送機関及びその部品・構成部品リスト

TN VED EAEU コード	品名*
8208	機械又は機械装置用のナイフ及び切断ブレード
8408 90	その他のエンジン
8409 10 000 0	航空機用エンジン部品
8411	その他のターボジェットエンジン、ターボプロップエンジン、ガスタービン
8412	その他のエンジン、推進機構
8801 00	気球及び飛行船／グライダー、ハンググライダー、その他モーターを使用しない航空機
8802	製品区分 8806 の無人航空機を除く、その他の航空機（例：ヘリコプター、飛行機）／宇宙機（衛星を含む）、サブオービタル及び宇宙へのローンチヴィークル
8804 00 000 0	パラシュート（誘導式パラシュート及びパラグライダーを含む）及び回転翼機、それらの部品及び付属品
8805	航空機用発射装置／甲板制動装置又は類似装置／飛行訓練装置／それらの部品
8806	無人航空機
8807 10 000 0	プロペラ、ローター及びその部品
8807 20 000 0	シャーン及びその部品
8807 30 000 0	飛行機、ヘリコプター、無人航空機のその他の部品

TN VED EAEU コード	品名*
8901	クルーズ船、遊覧船、フェリー、貨物船、はしけ、その他これらに類する旅客又は貨物輸送のための浮体船舶
8902 00	漁船／水産物の加工・保存容器詰めのための浮体式ベース等の船舶
8903	ヨット及びレクリエーションやスポーツのためのその他の浮体船舶／手漕ぎボート及びカヌー
8904 00	タグボート及びプッシャーボート
8905	浮体式灯台、消防船、浚渫船、浮体式クレーン、その他航行が主たる機能にとって二次的である浮体式船舶／浮体式ドック／浮体式又は水中で稼働する掘削若しくはオペレーティングプラットフォーム
8906	軍船・救助艇を含む、手漕ぎボート以外のその他の船舶
8907	その他の浮体構造物（例：筏、浮体タンク、ケーソン、浮体式栈橋、ブイ、航路標識）
8908 00 000 0	スクラップ予定の船舶及びその他の浮体構造物

*このリスト適用に当たっては、TN VED EAEU コードのみを使用し、商品の名称は参照を容易にするための記載とする。

付属書第3号

暫定導入される持ち出し許可手続の対象となる特定の工業製品のリスト

TN VED EAEU コード	品名*
3815 19 900 0	反応開始剤・反応促進剤・触媒で、他に明記されていないもの、又は含まれていないもの
6804 22	石臼・砥石・研削ホイール及び支持構造のない類似品で、研削・研ぎ・研磨・サイズ調整又は切断を目的とするもの、天然石・天然若しくは人工の砥粒、又はセラミックを凝集させた手動の研ぎ若しくは研磨用の石及びその部品で、他の材料の部品と組み合わせて又は組み合わせずにつくられたもの
7311 00	鉄系金属製の圧縮ガス又は液化ガス用タンク
7017	目盛付き又は目盛なし、測定済み又は未測定の実験用・衛生用・製薬用のガラス器具
8205 (8205 59 を除く)	他の場所で明記されていない、又は含まれていないハンドツール（ダイヤモンドガラスカッターを含む）／トーチランプ／万力・クランプ及び類似品（工作機械又はウォータージェット切断機の付属品及び部品を除く）／金床／移動式炉床／手動又は足踏み式の支持構造付き研削ホイール
8207 (8207 19 を除く)	機械駆動を有する若しくは有しないハンドツール用又は工作機械用（例：プレス用・打抜き用・タッピング用・穴あけ用・ブローチ用・フライス用・旋盤用又はねじ切り用）の交換可能な作業工具。金属引抜用又は押出用のダイス、岩又は土の掘削用工具を含む
8209 00	サーメット製の工具用の板・棒・チップ及びこれに類するもので、工具に取り付けられていないもの
8401	原子炉／原子炉用未照射燃料要素／同位体分離装置・機器

TN VED EAEU コード	品名*
8402	蒸気ボイラー、又はその他の蒸気を発生させるボイラー（低圧蒸気を発生させるセントラルヒーティング用温水ボイラーを除く）／過熱水ボイラー
8403	製品区分 8402 のボイラーを除く、セントラルヒーティングボイラー
8404	製品区分 8402 又は 8403 のボイラーに使用する補助装置（例：エコノマイザー、蒸気過熱器、すす除去器、ガス回収器）／蒸気又は他の蒸気動力装置用の復水器
8405 (8405 10 000 を 除く)	ガス又は水ガス発生器（精製装置付き又は無し）、アセチレンガス発生器及び類似のガス発生器（精製装置付き又は無し）
8406	水蒸気タービン及びその他の蒸気タービン
8407	ロータリー式又はレシプロ式のピストン運動による火花点火式内燃機関
8408	圧縮着火式ピストン運動内燃機関（ディーゼル又はセミディーゼル）
8409	製品区分 8407 又は 8408 のエンジンの専用、又は主としてそれらに使われる部品
8410	水力タービン、水車、及びそれらのレギュレーター
8411	ターボジェットエンジン、ターボプロップエンジン、その他のガスタービン
8412 (8412 29 を除 く)	その他のエンジン及び推進システム
8413	流量計付き又は無しの液体ポンプ／液体リフター：
8414	空気又は真空ポンプ、空気又はガス圧縮機及びファン／換気又は循環式排気フード又はファン付きキャビネット（フィルター付き又はフィルターなし）／バイオハザード対策用気密化安全キャビネット（フィルター付き又はフィルターなし）
8415	モーター駆動のファン及び温度・湿度変更用機器を備えた空調機器（湿度を別途に調整できない空調機器を含む）
8416	液体燃料用・粉碎固体燃料用又はガス用の炉用バーナー／機械式炉（その機械式火格子・機械式すす排出装置及び類似の装置を含む）

TN VED EAEU コード	品名*
8417	工業用又は実験用の炉及び窯（非電気式ゴミ焼却炉を含む）
8418	電気式その他の冷蔵庫・冷凍庫及びその他の冷蔵・冷凍機器／製品区分 8415 の空調機器以外のヒートポンプ
8419 (8419 40 000 を 除く)	生活用途で使われる器機以外の加熱・煮沸・焙煎・蒸留・精留・殺菌・低温殺菌・蒸し・乾燥・蒸発・凝縮・冷却など温度変化を伴う処理のための電気又は非電気加熱式の工業用又は実験用機器（製品区分 8514 の炉・チャンバー又はその他の機器を除く）／非電気式の流水式又は貯湯式（タンク式）給湯器
8420	金属若しくはガラス加工機以外のカレンダーローラー又はその他の圧延機、及びそれらのためのローラー
8421 (8421 11 000 0、 8421 21 000、 8421 22 000 0、 8421 29 000 を除 く)	遠心乾燥機を含む遠心分離機／液体又は気体の濾過若しくは精製のための装置及び器具
8422 (8422 20 000 9、 8421 30 000 8 を 除く)	食器洗浄機／ボトルその他の容器の洗浄又は乾燥用機器／ボトル・缶への充填・キャッピング、箱・袋その他の容器の密閉・印刷・ラベル貼り用機器／ボトル、缶、チューブ又は類似の容器のキャップを密封する機器／その他の梱包又は包装機械（熱収縮性包装材料で商品を包装する機器を含む）／飲料用炭酸注入器：
8423	計量される物品の重力により駆動する計数機又は検査機を含む、計量機器（0.05g 以上の感度のものを除く）／あらゆる種類の計量器機用分銅
8424	液体又は粉体の射出・噴射・噴霧用の機械装置（手動操作又は非手動）／消火器（充電式又は非充電式）／噴霧器及び類似装置／スチームジェット又はサンドブラスト及び類似の射出装置
8425	ホイスト及びリフター（スキップホイストを除く）／ウインチ、キャプスタン／ジャッキ
8426	船舶用デリック／ケーブルクレーンを含む巻上げクレーン／巻上げクレーンを装備した移動式リフティングトラス、ガントリーローダー、トロリー

TN VED EAEU コード	品名*
8428 (8428 90 710 0、 8428 90 780 0 を 除く)	その他の昇降・移動・積込み・積降ろし用の機械・装置（例：エレベーター・エスカレーター・コンベヤー・ケーブルカー）
8429	排土板が非旋回式又は旋回式のブルドーザー、グレーダー、レベラー、スクレーパー、メカニカルショベル、ショベルカー、シングルバケットローダー、ランマー、自走式ロードローラー
8430 (8430 10 000 0、 8430 31 000 0、 8430 39 000 0、 8430 41 000、 8430 49 000 を除 く)	その他の土砂・鉱物・鉱石の移動・整地・均し・採掘・突貫・圧縮・掘削又は穿孔用機械・器具／杭の打設並びに引抜用器具／プラウ式及び回転式除雪機
8439	パルプ繊維の製造用、又は紙・板紙の製造・仕上げ用の装置
8440	綴じ機など製本機
8441	その他の紙パルプ・紙又は板紙製品の製造用機器（あらゆる種類の裁断機を含む）
8442	版・シリンダー、又はその他の印刷用原版の準備加工若しくは製造用の機械・器具及び装置（製品区分 8456 から 8465 の装置を除く）／版、シリンダー、並びにその他の印刷用原版／印刷用に下処理（例：砥ぎ・研削・研磨）された版、シリンダー及び石版
8443	製品区分 8442 の版・シリンダー及びその他の印刷版用いて印刷に使用される印刷機／その他のプリンター、複写機及びファクシミリ機（複合機及び非複合機）／それらの部品及び付属品／
8444 00	化学繊維材料の押出・延伸・テクスチャリング・切断を行う機械
8445	織物繊維を準備加工するための機械／織物糸を製造するための紡績機、合糸機械、撚り機、及びその他の紡糸機／繭繰糸機又は繰糸機（精密繰糸機を含む）、並びに製品区分 8446 又は 8447 の機械で使用するための紡糸を準備するための機械
8446	織機

TN VED EAEU コード	品名*
8447	グログラン糸・チュール・レース・刺繍・平打ひも・網織のための編み機・かぎ針編み機、タフティング機
8448	製品区分 8444・8445・8446・8447 の機械に使用する補助装置（例：ドビー織機、ジャカード機、自動停止機構、シャトル交換機構）／本製品区分若しくは製品区分 8444・8445・8446・8447 の機械の専用、又は主としてそれらに使われる部品及び付属品（例：スピンドル及びロッド、ニードルフィッティング、コーム、ダイス、シャトル、綜統及び綜統枠、ニットニードル）
8449 00 000 0	反物・型紙を使ったフェルト又は不織布の製造用又は仕上げ用機器（フェルト帽子の製造用機器を含む）／帽子の製造用の帽子型
8450	家庭用又はランドリー用洗濯機（絞り器付きのものを含む）
8451	織糸・織布原料・繊維製品の洗濯・クリーニング・絞り・乾燥・アイロン・プレス（熱固定プレスを含む）・漂白・染色・仕上げ・装飾・コーティング・含浸用の機械（製品区分 8450 の綴じ機を除く）、及びリノリウムなどの床材製造に使用される織物などの基本材料へのペースト塗布機／繊維原料の巻き取り・巻き戻し・折り畳み・切断・穴あけ用機械
8452	ミシン（製品区分 8440 の製本機を除く）／ミシン用に特別に設計された家具、台、ケース／ミシン針
8453	皮革の準備加工・なめし・加工又は皮革の靴その他の物品の製造若しくは修理のための機器（ミシンを除く）
8454	冶金又は鑄造業で使用されるコンバーター、取鍋、鑄型、鑄造機
8455	圧延機及びそのロール
8456	レーザーその他の光・光子ビーム、超音波、放電、電気化学、電子ビーム、イオンビーム又はプラズマアークによる材料分離工程によって、任意の原料を加工する機械／ウォータージェット切断機
8457	金属加工用のマシニングセンター、シングル及びマルチ区分複合機械
8458	金属切削用旋盤（汎用旋盤を含む）
8459	製品区分 8458 の旋盤（汎用旋盤を含む）以外の金属分離による穿孔・中ぐり・フライス・タッピング、又は雄ネジ又は雌ネジによるねじ切り用の金属切削機（ライン複合機械を含む）

TN VED EAEU コード	品名*
8460	製品区分 8461 の歯切り盤・歯車研削盤又は歯車仕上げ機以外の、砥石・研磨剤を用いた金属又はサーメットの粗削り・研削・研磨・ホーニング・ラッピング・ポリッシング機及びその他の仕上げ加工機
8461	縦型平削り・横型平削り・整形・ブローチ・歯切り・歯車研削又は歯車仕上げ・鋸切り・切断のための工作機械、その他材料を分離することによって金属又はサーメットを加工するための、他の場所で明記されていない若しくは含まれていない工作機械
8462	プレス機を含む金属成形機・鍛造機又は型打ち機（圧延機を除く）／ 曲げ・縁取り・矯正・切断・打ち抜き又は型抜き用の金属加工機（縦型・横型プレス機を含む）（伸線機を除く）／ 上記に含まれていない金属又は金属炭化物加工用プレス機
8463	金属又はサーメット加工用で、材料を分離しないその他の機械
8464	石材・セラミック・コンクリート・アスベストセメント又は類似の鉱物材料の加工用若しくはガラスの冷間加工用の機械
8465	木材・コルク・骨・硬質ゴム・硬質プラスチック又は類似の硬質材料を加工するための機械（釘・クランプ・接着剤又はその他の手段を用いた組み立て機械を含む）
8466	製品区分 8456 から 8465 の機器の専用又は主としてそれらに使用することを目的とする部品及び付属品（工具を機器に固定する治具、セルフリリーススレッドヘッド・分割ヘッド及びその他の特殊部品を機器に固定する治具を含む）／あらゆる種類のハンドツールに対する作業工具固定具
8467	空気圧式・油圧式・電動又は非電動モーター一体型ハンドツール
8468	低温・高温はんだ付け、切断に適している又は適していない溶接のための装置及び器具で、製品区分 8515 のもの以外のもの／ガス燃焼式表面熱処理機及び装置
8470	計数機、及び計算機能付きのデータの記録・再生・表示用ポケットサイズ機械／会計機械、郵便料金計器、券売機、その他類似の計数装置付き機械／キャッシュレジスター

TN VED EAEU コード	品名*
8471	計算機及びそのユニット／磁気又は光学読取装置、コード化された形式でデータ媒体にデータを転写する機械及びそのデータを処理する機械で、他の場所で明記されていない、又は含まれていないもの)
8472	その他の事務機器（例：ヘクトグラフィックコピー機、孔版コピー機、宛名書き機、自動紙幣払出機、硬貨選別・計数・包装の各機、鉛筆削り機、パンチング機、ステープリング機)
8473	製品区分 8470 から 8472 の機械の専用、又は主としてそれらに使用される部品及び付属品（運送用の箱・ケース及び類似品を除く)
8474 (8474 10 000、 8474 20 000、 8474 31 000 0、 8474 32 000、 8474 39 000 を 除く)	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末若しくはペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形・鑄造する装置／鑄造用砂型造型機
8475	ガラスバルブの電気・電子ランプ、又は管・ブラウン管・ガス放電ランプを組み立てる機械／ガラス若しくはガラス製品の製造又は熱間加工用の機械
8476	自動販売機（例：切手・たばこ・飲食物の販売）（紙幣・硬貨両替機を含む)
8477	ゴム又はプラスチック製品を製造するために加工する装置で、本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていないもの
8478	本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていない、タバコの準備加工又は製造のための機器
8479	本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていない、個々の機能を持つ機械・機械装置
8480	金属鑄造用フラスコ／鑄造用トレイ／鑄造模型／金属・金属カーバイド・ガラス・鉱物材料・ゴム・プラスチックの鑄造用金型（精錬用つぼを除く)
8481	配管・ボイラー・タンク・貯水槽・槽又は類似の容器用のコック・バルブ・弁及び類似の取り付け部品（減圧弁及びサーモスタット制御弁を含む)
8482	ボールベアリング又はローラーベアリング

TN VED EAEU コード	品名*
8483	トランスミッションシャフト（カムシャフト・クランクシャフトを含む）及びクランク／ベアリングハウジング及びシャフト用滑り軸受／ギア及びギアドライブ／ボール又はローラースクリュー駆動装置／ギアボックス及びその他の速度可変装置（トルクコンバータを含む）／フライホイール及びプーリー（プーリーブロックを含む）／カップリング及びシャフトカップリング装置（ユニバーサルジョイントを含む）等
8484	シートメタルを他の材料と組み合わせた、又は2層以上の金属からなるガスケット及び類似のコネクター／異なる組成のガスケット及び類似のコネクターのセット又は一式で、袋・封筒又は同様のパッケージで梱包されたもの／メカニカルシール
8485	アディティブマニファクチャリング用機械
8486	専用若しくは主として半導体インゴット・ウェハー、又は半導体装置、電子集積回路若しくはフラットパネルディスプレイの製造に使用する機械及び装置／本類の注 11（C）に言及される機械及び装置／部品及び付属品
8487	電氣的接続を持たない機器の部品・絶縁体・接点部品・コイルその他の電気部品で、本類に明記されていない、又は含まれていないもの
8501	電気モーター及び発電機（発電装置以外）
8502	発電装置及び回転式電気変換器
8503 00	製品区分 8501 又は 8502 の機械の専用又は主としてそれらに使用される部品
8504	電気変圧器、静電変換器（例：整流器）、インダクター、チョーク
8505	電磁石／永久磁石及び磁化後に永久磁石になるように設計された物品／電磁式又は永久磁石式のマグネットチャック、グリッパー、並びに同様のロック装置／電磁式クラッチ、カップリング及びブレーキ／電磁式リフティングマグネット
8506	一次電池及び一次バッテリー
8507	長方形（正方形を含む）又はその他の形状の電気電池（そのためのセパレーターを含む）
8508	掃除機

TN VED EAEU コード	品名*
8509	電気モーター内蔵の電気機械式家庭用機械（製品区分 8508 の掃除機を除く）
8510	電気シェーバー、電動式バリカン及びヘアリムーバー
8511	火花点火式又は圧縮点火式の内燃機関の点火又は始動用の電気機器（例：マグネトー、点火コイル、スパークプラグ、グロープラグ、スターター）／発電機（例：直流又は交流）及びこれらのエンジンに使用するブレーカーなど
8512	自転車又は自動車に使用される電気照明器具又は信号装置（製品区分 8539 のものを除く）、ワイパー、デフロスター及び曇り止め
8513	自己電源（例：乾電池、バッテリー、マグネトー）を持つ懐中電灯（製品区分 8512 の照明器具を除く）
8515	電気（電気加熱ガスを含む）、レーザーその他の光又は光子・超音波・電子ビーム・磁気パルス・プラズマアークによる低温・高温はんだ付け、又は溶接用の機械及び装置（切断作業ができるか否かを問わない）／金属又はサーメットの高温溶射用の電気機械及び装置
8516	瞬間式又は貯湯（タンク）式の電気給湯器及び電気式浸漬ヒーター／電気式空間加熱装置及び地面加熱装置、ヘアケア用電気ヒーター（例：ヘアドライヤー、ヘアアイロン、ホットカーラー）及びハンドドライヤー／電気アイロン／その他の家庭用電気加熱式器機／電気抵抗加熱装置（製品区分 8545 のものを除く）
8518	マイク及びマイクスタンド／固定式又は取り外しのできる拡声器／イヤフォン及びヘッドフォン（マイクとセットになっているもの、又はなっていないもの）、マイク及び1つ又は複数の拡声器からなるセット／電気オーディオ周波数増幅器／電気音響アンプセット
8519	録音・再生機器
8521	ビデオチューナーと一体化した、又は一体化していない録画・再生機器
8522	製品区分 8519 又は 8521 の機器の専用として、又は主としてそれらに使用するのに適した部品及び付属品
8524	タッチパネルを含むフラットディスプレイパネルモジュール

TN VED EAEU コード	品名*
8530	鉄道路線・路面電車軌道・道路・内陸水路・駐車場・港湾若しくは飛行場における信号伝達・運行管理又は安全確保のための電気式装置（製品区分 8608 の装置を除く）
8531	電気式音響又は視覚信号装置（例：ベル、サイレン、表示板、盗難警報機又は火災警報機）（製品区分 8512 又は 8530 のものを除く）
8532	パーマネント・可変、又はトリミング電気コンデンサー
8533	発熱体以外の電気抵抗器（レオスタット、ポテンショメーターを含む）
8535	1000V 以上の電圧で、電気回路の切り替え又は保護、電気回路への接続又は電気回路内での接続を行うための電気装置（例：遮断スイッチ、切り替えスイッチ、ブレーカー、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージサプレッサー、集電装置、スリップクランプなどのコネクタ、ジャンクションボックス）
8536	1000V 未満の電圧で、電気回路の切り替え又は保護、電気回路への接続又は電気回路内での接続を行うための電気装置（例：遮断スイッチ、切り替えスイッチ、ブレーカー、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージサプレッサー、集電装置、スリップクランプなどのコネクタ、ジャンクションボックス）／光ファイバー・光ファイバー束・ケーブル用コネクタ
8537	その他の電気機器のコントローラー・パネル・コンソール・デスク・配電盤・電気機器用基盤、製品区分 8535 若しくは 8536 の機器を 2 つ以上取り付けた電流制御又は配電用の機器（第 90 類の器機又は装置を組み込んだもの、及び製品区分 8517 のスイッチングデバイス以外のデジタル制御機器を含む）
8538	製品区分 8535、8536 若しくは 8537 の機器の専用又は主としてそれらに使用される部品
8539	密閉型指向性ライトを含む白熱電球・ガス放電灯・電灯、または紫外線・赤外線ランプ／アーク灯／発光ダイオード（LED）光源
8540	熱陰極・冷陰極・光陰極電子の電球及び管（例：真空・蒸気・ガス充填電球及び管、水銀アーク整流電球及び管、ブラウン管、テレビ送信管など）
8545	その他の、電気工学で使用されるカーボン電極、カーボンブラシ、ランプ又は電池のカーボン、金属を含む若しくは含まないグラファイト、又はその他の炭素製品

TN VED EAEU コード	品名*
8546	あらゆる素材の電気絶縁体
8547	電気機械、装置又は機器の絶縁用付属品で、完全に絶縁材料からなり、特定の金属部品（例：ねじ込みチャック）を除き、組み立てのみを目的として成形により組み込まれたもの（製品区分 8546 の絶縁体を除く）／電気ケーブル用の導管及びその接続部品で、絶縁材料で表面加工された非貴金属製のもの
8548 00	本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていない電気機器・装置の部品
8549	電気・電子製品の廃棄物及びスクラップ
8601	外部電源式又はバッテリー式鉄道機関車
8602	その他の鉄道機関車／機関車用テンダー
8603	動力車である鉄道若しくは路面電車の客車・貨車又は荷物車、オープンプラットフォーム車両（製品区分 8604 のもの以外のもの）
8604 00 000 0	鉄道若しくは路面電車の軌道の修理又は保守用の、自走式又は非自走式の車両（例：作業車、クレーン、マルチプルタイタンパー、道床整理車、試験車、軌道検査車など）
8605 00 000	非自走式の鉄道又は路面電車の客車／荷物車、郵便車及びその他の特殊鉄道車両又は路面電車車両で非自走式のもの（製品区分 8604 のものを除く）
8606	非自走式の鉄道又は路面電の貨車
8607	鉄道機関車、又は路面電車の動力車・車両の部品
8608 00 000	鉄道・路面電車の軌道装置及び機器／鉄道路線・路面電車軌道・道路・内陸水路・駐車場・港湾又は飛行場における機械式（電気機械式を含む）信号器機、安全管理又は交通制御装置／前記装置及び機器の部品
8609 00	一つ又は複数の輸送機関による運送のために特別に設計され装備された容器（液体又は気体の運送用のタンクを含む）
8702	運転者を含み、10 人以上を乗せるように設計された自動車
8703	乗用車及び主として人の輸送のために設計されたその他の自動車（製品区分番号 8702 の自動車を除く）（バン及びレーシングカーを含む）
8704	貨物輸送用自動車

TN VED EAEU コード	品名*
8705	旅客又は貨物輸送に使用されるもの以外の特殊用途自動車（例：緊急用貨物自動車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー、道路清掃車、スプリンクラー車、作業車、X線装置付き車両）
8706 00	製品区分 8701 から 8705 までの自動車に装備されるエンジン付きシャーシ
8707	製品区分 8701 から 8705 までの自動車用車体（運転席を含む）
8708	製品区分 8701 から 8705 までの自動車用部品及び付属品
8709	工場・倉庫・港湾・空港において短距離貨物輸送に使用される、昇降装置又は積載装置を備えていない自走式の産業用車両／鉄道駅のプラットフォームで使用されるトラクター／上記車両の部品
8711	バイク（モペットを含む）及び補助原動機付き自転車（サイドカーの付いているもの、付いていないもの）／サイドカー
8712 00	原動機のない二輪車及びその他の自転車（三輪の配達用自転車を含む）
8713	歩行困難者のための車いす（モーターなどの機械的移動装置の有るもの、無いもの）
8714	製品区分 8711 から 8713 までの車両の部品及び付属品
8715 00	乳母車及びその部品
8716	トレーラー及びセミトレーラー／その他の非自走式車両／それらの部品
8807 (8807 10 000 0、 8807 20 000 0、 8807 30 000 0 を 除く)	製品区分 8801、8802、8806 の航空機の部品
9002	レンズ・プリズム・ミラー、その他の光学部品で、光学的に未処理のガラスで作られたものを除き、機器・器具の部品又はそれらの治具として組み立てられたあらゆる材質のもの
9003	眼鏡、ゴーグル、又はこれらに類する光学機器のフレーム及び付属品、並びにその部品
9004	矯正用・保護用・その他の眼鏡、ゴーグル及びこれらに類する光学機器

TN VED EAEU コード	品名*
9005	双眼鏡、単眼鏡、その他の望遠鏡及びその付属品／電波天文機器を除くその他の天文機器及びその付属品
9006	写真用カメラ（映画用カメラを除く）／カメラフラッシュ及びフラッシュランプ（製品区分 8539 のガス放電灯を除く）
9007	映画用カメラ及び映画用映写機（録音又は再生装置の付いているもの、又は付いていないもの）
9008	映像投影機（映画用以外）／写真拡大装置、縮小映像投影装置（映画用以外）
9010	写真室（映画撮影室を含む）用の装置及び機器で、本類の他の場所では明記されていない、又は含まれていないもの／レントゲン透視装置／映写用スクリーン
9011	マイクロフォトグラフ・マイクロイメージング・マイクロプロジェクション用の顕微鏡を含む、高機能光学顕微鏡
9012	光学顕微鏡以外の顕微鏡／回折装置
9014	方位測定用コンパス／その他のナビゲーション用機器、道具類
9015	測量用又は地形用（写真測量用を含む）・水路学用・海洋学用・水文学用・気象学用又は地球物理学用の機器及び器具（コンパスを除く）／測距儀
9016 00	0.05g 以上の感度を有する秤（分銅の有るもの、無いもの）
9017	製図用・印付け用又は計算用の器具（例：製図機、写図器、分度器、製図セット、計算尺、ディスク計算機）／直線寸法測定用の手持ち器具（例：測定棒及び巻尺、マイクロメーター、ノギス）で、本類の他の場所で明記されていないもの、又は含まれていないもの
9018	医学・外科学・歯科学又は獣医学に使用される機器及び器具（シンチグラフィ－・その他の電気医療機器・視覚検査機器などを含む）
9019	機械治療器／マッサージ機／能力検査用心理テスト機／オゾン・酸素・エアロゾル療法の器機、人工呼吸器、その他治療用呼吸器具
9020 00 000 0	その他の呼吸装置及び防毒マスク（機械部品及び交換可能なフィルターを持たない防護マスクを除く）

TN VED EAEU コード	品名*
9021	松葉杖・手術用ベルト及び包帯を含む整形外科器具／スプリント及び骨折治療用その他の器具／人工身体部品／補聴器及び臓器の欠損又は機能不全を補うために身体に装着・携帯又は埋め込むその他の器具
9022	医療用・外科用・歯科用・獣医用、又はそれ以外の X 線・アルファ線・ベータ線・ガンマ線その他の電離放射線装置（X 線撮影装置・放射線治療装置・X 線管その他の X 線発生装置、高圧発生装置、制御盤・操作盤、スクリーン、デスク、イス、その他検査又は治療用の類似の物品を含む）
9023 00	実演を目的とした機器・装置・模型（例：教育・展示用）で、他の用途には適さないもの
9024	材料（例：金属、木材、繊維、紙、プラスチック）の硬度・強度・圧縮・弾性その他の機械的特性を試験するための機械及び装置
9025	液体中に浸漬して作動する液体比重計及び類似の機器、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿計（記録装置の有るもの、又は無いもの、及びこれらの機器を任意に組合せたもの）
9026	液体若しくは気体の流量・レベル・圧力又はその他の変数を測定又はチェックするための器具及び装置（例：流量計、レベルゲージ、マノメーター、熱電対）で、製品区分 9014・9015・9028 又は 9032 の器具及び装置以外のもの
9027 (9027 50 000 0 を除く)	物理的又は化学的分析用の器具及び装置（例：偏光計、屈折計、分光計、ガス又は煙分析器）／粘度・多孔性・膨張・表面張力等を測定又はチェックする器具及び装置／熱・音又は光の量を測定又はチェックする器具及び装置（露出計を含む）／マイクロトーム
9028	ガス・液体・電気の供給又は生産用メーター（校正器を含む）
9029	回転数計、生産量計、タクシーメーター、マイルメーター、歩数計及び類似の機器／速度計及びタコメーター（製品区分 9014 又は 9015 のものを除く）／ストロボスコープ
9030	オシロスコープ、スペクトラムアナライザー、その他の電氣的値の測定又はチェック用の器具及び装置（製品区分 9028 の測定器を除く）／アルファ線・ベータ線・ガンマ線・X 線・宇宙線又はその他の電離放射線を検出又は測定するための器具及び装置

TN VED EAEU コード	品名*
9031	本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていない、測定又はチェック用の器具・装置・機械／プロファイルプロジェクター
9032	自動調整又は制御のための機器及び装置
9033 00 000 0	第 90 類の機械・器具・計器・装置の部品及び付属品（本類のほかの場所で明記されていない、又は含まれていないもの）

*このリスト適用に当たっては、TN VED EAEU コードのみを使用し、商品の名称は参照を容易にするための記載とする。

付属書第4号

暫定導入される持ち出し許可手続の対象となる特定の通信機器・部品及び材料のリスト

TN VED EAEU コード	品名*
8517	電話装置（セルラーネットワーク用又はその他の無線通信用の電話装置を含む）／その他の音声・画像又はその他のデータの送信用の装置で、有線又は無線通信ネットワーク（例：ローカル又はワイドエリアネットワーク）で通信するための装置を含む（製品区分 8443・8528・8527 又は 8528 の送信又は受信装置以外のもの）
8523	ディスク・テープ・固体不揮発性データ記憶装置・スマートカード及びその他の音声又はその他の現象を記録するための媒体で、記録されているもの、又はされていないもの（ディスク製造用のマトリックス及び原盤を含む）（第37類のものを除く）
8525	ラジオ又はテレビ放送用機器で、受信・録音・音声再生装置を含むもの、又は含まないもの／テレビカメラ、デジタルカメラ及び録画用ビデオカメラ
8526	レーダー・ラジオナビゲーション・ラジオリモコン機器
8527	ラジオ放送受信装置（録音・再生装置又は時計と一体の筐体であるもの、又はそうでないもの）
8528	テレビ受信装置を内蔵しないモニター及びプロジェクター／テレビ受信装置（広域放送用ラジオ受信機又は音声・映像を記録又は再生する装置を内蔵しているもの、又はしていないもの）
8529	製品区分 8524 から 8528 に属する機器の専用、又はそれらに主として使用される部品
8534 00	プリント回路

TN VED EAEU コード	品名*
8541	半導体デバイス（例：ダイオード、トランジスター、半導体コンバーター）／光電池を含む感光性半導体デバイス（モジュールに組み立てられたもの、組み立てられてないもの、パネルに取り付けられたもの、取り付けられていないもの）／発光ダイオード（LED）（他の発光ダイオード（LED）と組み合わせられたもの、組み合わせられていないもの）／圧電結晶（組み立てられたもの）
8542	電子集積回路
8543	個々の機能を持つ電気機械・器具で、本類に明記されていない、又は含まれていないもの
8544	絶縁された（エナメル処理又は陽極酸化されたものを含む）ワイヤー、ケーブル（同軸ケーブルを含む）、及びその他の絶縁電気導体（コネクタを有するもの、又は有しないもの）／個別に被覆されたファイバーからなる光ファイバーケーブルで、電気導体又はコネクタと組み合わせられているか否かを問わない
9001	光ファイバー及び光ファイバー束／製品区分 8544 以外の光ファイバーケーブル／偏光材料シート及びプレート／あらゆる素材のレンズ（コンタクトレンズを含む）・プリズム・ミラー及びその他の不整流の光学要素（光学的に未処理のガラスから作られたものを除く）
9013	レーザーダイオード以外のレーザー／本類の他の場所で明記されていない、又は含まれていないその他の光学機器・工具

*このリスト適用に当たっては、TN VED EAEU コードのみを使用し、商品の名称は参照を容易にするための記載とする。

付属書第5号

暫定導入される持ち出し許可手続の対象となる
特定の実験・採掘・探査・地球物理学の機器及び部品のリスト

TN VED EAEU コード	品名*
3006 10 3006 40 000 0 3006 70 000 0	医薬品、滅菌済み外科用カットグット
7304 23 000	その他の従来型ドリルパイプ
8205 59	掘削装置用工具：テレメトリーシステムのダイヤフラムを取り外すための工具
8207 19	石油産業の探査用掘削装置：油井・ガス井掘削用キャリブレータ タイプ KL、KLS
8405 10 000	ガス又は水ガス発生器（精製装置付き又は無し）、アセチレンガス発生器及び 類似のガス発生器（精製装置付き又は無し）／民間航空機用
8412 29	石油・ガス産業で使用される掘削装置（掘削泥水をドリルロッドに噴射するた めの油圧駆動装置）
8419 40 000	生活用途で使われる器機以外の加熱・煮沸・焙煎・蒸留・精留・殺菌・低温殺 菌・蒸し・乾燥・蒸発・凝縮・冷却など温度変化を伴う処理のための電気又は 非電気加熱式の工業用又は実験用機器／非電気式流水式又は貯湯式（タンク 式）給湯器／医療産業用
8421 21 000	遠心乾燥機を含む遠心分離機／液体又は気体の濾過又は精製のための装置及 び器具／水の濾過又は精製用
8421 22 000 0	遠心乾燥機を含む遠心分離機／液体又は気体の濾過又は精製のための装置及 び器具／水以外の飲料の濾過又は精製用

TN VED EAEU コード	品名*
8421 29 000 0	遠心乾燥機を含む遠心分離機／液体又は気体の濾過又は精製のための装置及び器具／その他のもの
8430 10 000 0	杭打ち機、杭抜き機／自走式、その他のもの、掘削機
8430 31 000 0	
8430 39 000 0	
8430 41 000	
8430 49 000	
8431	石油・ガス井の掘削時にドリルストリングを把持・懸垂保持するための装置
8474 10 000	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末又はペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形又は鑄込む装置／鑄造用砂型造型機／選別・ふるい分け・分離・洗浄用機械
8474 20 000	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末又はペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形・鑄造する装置／鑄造用砂型成型機／粉碎・挽き砕き用機械
8474 31 000	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末又はペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形・鑄造する装置／鑄造用砂型成型機／コンクリートミキサー又はモルタルミキサー
8474 32 000	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末又はペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形又は鑄造する装置／鑄造用砂型成型機／鉱物とアスファルトを混合するための機械

TN VED EAEU コード	品名*
8474 39 000	固体（粉末又はペーストを含む）状態の土壌・岩石・鉱石又はその他の鉱物の選別・ふるい分け・分離・洗浄・粉碎・挽き砕き・混合又は攪拌のための装置／粉末又はペースト状態の固体鉱物燃料・セラミック組成物・未硬化セメント・石膏材料又はその他の鉱物製品を焼結・成形又は鑄造する装置／鑄造用砂型成型機／その他のもの
8481 80	配管・ボイラー・タンク・貯水槽・槽又は類似の容器用のコック・バルブ・弁及び類似の取り付け部品（減圧弁及びサーモスタット制御弁を含む）／流し台・洗面台・ビデ・水槽・浴槽及びこれらに類似する設備用のコック・バルブ・取り付け部品
8514 (8514 19 100 0 を除く)	工業用又は実験用の電気式（誘導又は誘電損失現象に基づくものを含む）の炉及びチャンバー／誘導又は誘電損失現象による材料熱処理に使われる工業用又は実験用装置
8526 91	レーダー・ラジオナビゲーション・ラジオリモコン機器／ラジオナビゲーション器機
8536 50	起振装置で使われている、（ ）V 未満の電圧スイッチ、起震装置の速度制御用電磁ペダル、電磁センサー
9005 10	双眼鏡、単眼鏡、その他の望遠鏡及びその付属品／その他電波天文機器を除く天文機器及びその付属品／双眼鏡
9005 80	双眼鏡、単眼鏡、その他の望遠鏡及びその付属品／その他電波天文機器を除く天文機器及びその付属品／その他の器機
9006 40	インスタントカメラ
9006 53	その他のカメラ
9006 59 000	
9011 10	マイクロフォトグラフ・マイクロイメージング・マイクロプロジェクション用の顕微鏡を含む、高機能光学顕微鏡／半導体ウェハー又はフォトマスクの操作及び移動のために特別に設計された装置を備えているもの
9011 20	マイクロフォトグラフ・マイクロイメージング・マイクロプロジェクション用の顕微鏡を含む、高機能光学顕微鏡／半導体ウェハー又はフォトマスクの操作及び移動のために特別に設計された装置を備えているマイクロフォトグラフ用顕微鏡

TN VED EAEU コード	品名*
9011 80 000 0	マイクロフォトグラフ・マイクロイメージング・マイクロプロジェクション用の顕微鏡を含む、高機能光学顕微鏡／その他の顕微鏡
9012 10	光学顕微鏡以外の顕微鏡／回折装置 /半導体ウェハ－又はフォトマスクの操作及び移動のために特別に設計された装置を備えている電子顕微鏡
9015	測量用又は地形用（写真測量用を含む）・水路学用・海洋学用・水文学用・気象学用又は地球物理学（地震・地震動学）用の機器及び器具（コンパスを除く）／測距儀、他
9022 13 000 0	その他、歯科用
9022 14 000 0	その他、医療用、外科用、獣医用
9022 19 000 0	その他の用途のもの
9022 21 000 0	医療用、外科用、獣医用、その他のための装置
9022 29 000 0	その他の用途のもの
9022 90 000 0	X線管
9026 10	液体の流量又は水位を測定又はチェックするための電子式流量計
9027 10 9027 20 00020 9027 30 000 0 9027 50 000 0	物理的又は化学的分析用の器具及び装置（例：偏光計、屈折計、分光計、ガス又は煙分析器）／粘度・多孔性・膨張・表面張力等を測定又はチェックする器具及び装置／熱・音又は光の量を測定又はチェックする器具及び装置（露出計を含む）／マイクロトーム／電子式のもの
9027 81 000 0	
9027 89 000	
9030 10 000 0	電離放射線を検出又は測定するための機器及び装置／電離放射線を検出又は測定するための機器及び装置

*このリスト適用に当たっては、TN VED EAEU コードのみを使用し、商品の名称は参照を容易にするための記載とする。